

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報を公表します

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性の職業選択に資するよう、福岡県職員の給与の男女の差異の情報を県ホームページで公表します。内容は以下のとおりです。
- 他の都道府県においても情報が公表される見込みです。

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異（※）	説明欄
任期の定めのない常勤職員 （=いわゆる正規職員）	91.7 %	○扶養手当の受給者に占める男性の割合が高い（男性88%、女性12%）ためです。
任期の定めのない常勤職員以外の職員 （=いわゆる非正規職員）	66.6 %	○女性は会計年度任用職員が多く（女性の89%）、男性は会計年度任用職員より給与水準の高い臨時的任用職員・再任用職員が多い（男性の57%）ためです。 ○下記のとおり任用形態別（「会計年度任用職員」「臨時的任用職員」「再任用職員」）では、ほぼ同水準です。
上記職員の任用形態別の差異	（会計年度任用職員）	（100.1）% ○年度を超えない範囲で任用される事務補助やパートタイムの職で、給与は、職務内容や資格の有無、勤務時間数等により決まります。事務補助は月額約17万円、パートタイムは月額約1万円から約30万円です。平均年間給与は約190万円です。 ○会計年度任用職員の男女の内訳は、男性406人、女性779人となっています。
	（臨時的任用職員）	（98.8）% ○正規職員に欠員が生じた場合に任用される職で、給与は正規職員に準じており、平均年間給与は約420万円です。 ○臨時的任用職員の男女の内訳は、男性77人、女性7人となっています。
	（再任用職員）	（95.6）% ○定年退職した正規職員が65歳までの間に就く職で、給与は定年退職後の職に応じた額となり、平均年間給与は約410万円です。 ○再任用職員の男女の内訳は、男性460人、女性91人となっています。
全職員	83.6 %	

※「男女の給与の差異」は「男性の1人当たり平均年間給与に対する女性の1人当たり平均年間給与の割合」を示しています。なお、平均年間給与にはボーナスを含んでいます。

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	説明欄
本庁部局長・次長相当職	98.8 %	○「本庁課長相当職」では、女性の医師が多いためです。 ※医師は他の職よりも給与水準が高くなっています。 ○「本庁課長補佐相当職」「本庁係長相当職」では、男性の扶養手当受給者が女性より多いためです。
本庁課長相当職	103.1 %	
本庁課長補佐相当職	96.7 %	
本庁係長相当職	94.8 %	

(2) 勤続年数別

勤続年数(※)	男女の給与の差異	説明欄
36年以上	95.3 %	○扶養手当の受給者に占める男性の割合が高い(男性：88%、女性：12%)ためです。
31～35年	94.3 %	
26～30年	92.8 %	
21～25年	91.9 %	
16～20年	88.9 %	
11～15年	89.2 %	
6～10年	93.3 %	
1～5年	97.1 %	

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。

○ ホームページ

URL：<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/danjokyuuyonosai.html>

